①令和4年度事業計画（案）

**【重点方針】**

|  |
| --- |
|  |
| 1. 地域の子育て家庭に寄り添い、地域の子育てに関する課題解決に向けた取り組みを継続して行う。   ☆妊娠期からの切れ目のない支援と、託児や経済的支援につながるリユース事業  など「今必要な」支援事業に力を入れる。   1. 当地域の現状に即した事業計画や事業運営を心掛け、合わせて組織としての体制を強化し、担い手育成に力を入れ、持続可能性を高める仕組み作りを目指す。   ☆財政基盤作り、人材育成に力を入れ、自走し持続する団体を目指す。また、今  後の展開を見据えた組織体制作りを強化する |

**〇特定非営利活動に係る事業**

　①子育て支援事業の実施方針

　　　妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、子どもの成長、発達段階で抱え

　　る保護者の不安や、子育ての課題に寄り添う支援を実施する。

　　【主な具体事業】

　　　⑴-1ママカフェ、⑴-2オハナ広場などの親子の交流の広場

　　　⑴-3村上パパスクール、⑴-4村上パパサークルなどの父親支援活動

　　　⑴-5託児隊養成及び託児隊活動、村上市ファミリーサポート制度への協

力による託児支援

　　　⑴-6託児隊や産後ケアボランティアを活用した産前産後の母親への支援

活動（産前産後ケア事業）

　　　⑴-7リユースプロジェクト（感染症拡大による家庭への経済支援として）

　　　⑴-8パパママ応援教室（妊娠期の保護者向け教室）、助産師相談の実施

⑴-9農体験活動　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　など

　➁子育てに関する研修事業の実施方針

　　子育てに関する不安や疑問を解消し、保護者や参加者同士でエンパワメントすることから自身が楽になることで、余裕をもって子供に向き合える研修を目指す。親子関係、子どもとの関係を再度見直し、よりよいコミュニケーションを行うことで、子どもにしっかりとした安心感と、しなやかに生きる力を育む研修を行う。他団体、行政と連携した活動を行う。

【主な具体事業】

　　⑵-1村上パパスクール、⑵-2村上地区公民館とも育ち講座子育て講座等

　　⑵-3ふくちゃ部アサーション講座等、他団体からの依頼講座

　 ⑵-4親子で学ぶ性教育講座など、各種当団体子育て講座　　　など

　③若者支援事業の実施方針

　　困難を抱える若者の支援を行う団体等と連携して、居場所作りや、より楽

に社会生活が送れるような支援を実施する。

　　【主な具体事業】

　　⑶-1就労支援施設、障害者支援施設等の事業協力

　　⑶-2福祉行政への事業協力（社会福祉協議会居場所の運営、福祉課引き

こもりアウトリーチ活動等）